

下松市・記者発表(配布)資料

令和7年4月22日

部 課 名	課 長	担 当	連 絡 先(直通)
生活環境部 生活安全課	松本 奈緒美	飯間 康司	0833-45-1828
1. 件 名	下松市後付け安全運転支援装置整備費補助金について		
2. 目 的	自動車に設置する安全運転支援装置の普及啓発を促進し、高齢者の交通事故防止及び事故時の被害軽減を図ることを目的に、後付け安全運転支援装置の購入及び自らの乗用車への設置に要する費用に対し、補助をします。		
3. 申請開始	令和7年5月1日		
4. 補助内容	○補助対象となる方 ・申請時に 65 歳以上の下松市民であること ・有効期限内の自動車の運転免許証を所持していること ・市税の滞納等がないこと など ○補助対象となる車 ・申請者が使用者である安全運転支援装置が未設置の非営利の自家用車(1 人 1 回 1 台限りの補助となります。) ○補助対象となる安全運転支援装置 ・国土交通省の性能認定を受けた後付けの「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」であること ○補助対象経費等 ・対象経費:安全運転支援装置の購入費及び設置費 ・補助率:1/2 ・上限額:50,000 円(1,000 円未満は切り捨てとなります) 詳しくは、別添チラシ内 QR コードより、市 HP をご確認ください。		
5. 問い合わせ先	下松市役所1階18番窓口 下松市生活安全課 TEL:0833-45-1828 FAX:0833-41-6220 メール:seikatsu@city.kudamatsu.lg.jp		

ペダルの踏み間違い急発進等を抑制する

後付け安全運転支援装置設置費補助 始めます。

※申請開始は、令和7年5月1日です。

補助対象となる方

- ①申請時に65歳以上の下松市民であること
- ②有効期限内の自動車の運転免許証を所持していること
- ③市税の滞納等がないこと など



補助対象となる車

申請者が使用者である安全運転支援装置が未設置の非営利の自家用車

補助対象となる安全運転支援装置

国土交通省の性能認定を受けた後付けの
「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」
詳しくは、取扱店等でご確認ください。



補助内容

- 対象経費：安全運転支援装置の購入費及び設置費
- 補助率：1/2
- 上限額：50,000円（1,000円未満は切り捨てとなります）
- 1人1回1台限りの補助となります。

問い合わせ先（下松市生活安全課 安全安心係 0833-45-1828）

補助事業の詳細、申請方法等は
市HP内の専用ページを
ご確認ください。

